

入札契約制度を巡る動き

資料2 - 1

	中央建設業審議会	建設産業政策研究会	国土交通省直轄事業	国・地方公共団体
17年度	17.11 <u>総会(WG設置)</u> 18. 3 <u>WG第一次中間とりまとめ</u> ・入札ボンド ・発注者支援と第三者機関 ・多段階審査と交渉 ・JV制度		17. 7 <u>入札談合の再発防止策について</u> ・一般競争方式の拡大(2億円以上) ・総合評価方式の拡充(5割超(金額ベース)) 等	18. 2 <u>省庁連絡会議とりまとめ</u> ・一般競争方式の拡大(2億円以上) ・総合評価方式の拡充(国交省を参考に目標値設定) 等
18年度	18. 5 <u>総会(入契指針改正)</u> 19. 2 WG <u>経審専門部会設置</u> 19. 3 WG <u>WG第二次中間とりまとめ</u> ・多様な調達手段の活用 ・建設業者の特性等に応じた適切な市場の設定 ・総合評価方式の拡充等 ・低入札対応	18. 6 <u>設置</u> 18.10 <u>中間とりまとめ</u> 19. 2 <u>第二次中間とりまとめ</u>	18. 4 <u>品質確保対策</u> ・発注者の監督検査等の強化 ・受注者側の監理体制の強化 ・手抜き工事へのペナルティ強化等 18.12 <u>緊急品質確保対策</u> ・総合評価方式の拡充 ・品質確保ができないおそれがある場合の具体化 ・入札ボンドの導入拡大 等 19. 3 <u>入札談合の防止について</u> ・多様な発注方式の採用 ・一般競争方式の拡大(1億円以上(19年度中)、6000万円以上(20年度中)) ・ペナルティの強化 等	18.12 <u>知事会PT緊急報告</u> ・一般競争方式の拡大(1000万円以上) ・総合評価方式の拡充 ・ペナルティの強化 ・地域産業の育成と公正な競争の確保 等
19年度	19. 6 <u>経審専門部会報告</u> 19. 6 WG ・地方公共団体の入札制度改革等を巡る動き ・経審専門部会報告	19.6 <u>最終とりまとめ(建設産業政策2007)</u> ・建設産業を取り巻く変化 ・「構造改革」の推進 ・今後の建設産業政策の方向性		

背景

○ 重大・悪質な談合事件の発生

○ ダンピング・不良工事の発生

公共調達適正化に向けた取り組み

○ 一般競争方式の拡大

○ 総合評価方式の拡充

地方公共団体の
取り組み促進

条件整備(中建審WG中間とりまとめ(H18.3))

入札ポンド

下記の枠組み案を踏まえ、当面の具体的な制度設計を速やかに行った上で、早期に段階的導入を進め、その実施状況を踏まえながら、改善と拡充を図ること
○ 日本型入札ポンド制度の枠組み(案)
(位置付け)
履行保証の予約的機能を有するもの
(審査内容)
ポンド引受機関が入札前に建設業者の財務的な履行能力を中心に審査し、与信(対象工事)
原則として、一般競争入札案件(ポンド提出時期)
発注者による資格審査開始前

発注者支援と第三者機関

○ 発注者支援のための、
・地方公共団体向けの総合評価実施マニュアルの策定
・国と地方公共団体の連携による支援機関等の育成
○ 第三者機関の設置・活用促進のための、
・第三者機関の設置・活用マニュアルの策定
・苦情処理の対象範囲の拡大

多段階審査と交渉

○ 多段階審査方式について
・入札前に競争参加者を一定の数にまで絞り込むことが可能となるよう、国内法令へ位置づけ(WTO協定改定時)
○ 交渉方式について
・技術提案等の確認や改善を行うため、発注者と競争参加者が交渉を行うことが可能となるよう、国内法令への位置付け等を検討

JV制度

○ 経常JVについて
・加算措置の廃止
・同一発注機関における単体・経常JVの同時登録を認めない
・企業合併等の促進の観点から、合併計画を作成させた上で一定の優遇措置を講ずることを検討
○ 特定JVについて
・単体発注の原則、予備指名の廃止、混合入札の活用等、運用準則の遵守の徹底

条件整備(中建審WG第二次中間とりまとめ(H19.3))

多様な調達手段の活用

○ 機械、設備工事など高度かつ特殊な分野等において、詳細設計付発注方式、設計・施工一括発注方式といった多様な入札契約方式を導入
○ 併せて、発注者の体制、能力を補完するためCM、PM方式導入を試行

建設業者の特性等に応じた適切な市場の設定

○ 一般競争入札の拡大に対応し同様の特性を持った建設業者間による適切な競争環境の整備が必要
・地域の実情に即し、工事の態様・規模、建設業者の特性に対応した適切な発注標準、入札参加条件の設定
・地域経済や災害等の危機管理等地域への配慮
・特定JVにより行っていた難易度の高い工事等のうちCM、PM方式で対応できるものについて導入を試行

総合評価方式の拡充等

○ 市区町村向けの簡易型の総合評価実施マニュアル(施工計画を求めず、施工実績、工事成績等により評価を行うもの)の作成・活用
○ 入札監視委員会等第三者機関の運営マニュアルの作成・活用

低入札対応

○ 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度における失格基準の導入・活用

○ 国土交通省においてWTO以上の工事について実施
○ 農水省及び防衛省においても実施
○ 岩手県、宮城県、埼玉県、兵庫県、京都市において実施・実施予定

○ 発注者支援制度の導入・運用
○ 地方公共団体向け総合評価実施マニュアル、第三者機関運営マニュアルを地方公共団体に通知(H19.3)

○ 多段階審査方式については、WTO政府調達協定の改定交渉の妥結後、国内法令へ位置付ける予定

○ 入札契約適正化法適正化指針を改正し(H18.5)、各発注者に通知

○ CM方式活用協議会(仮称)の設立、CM方式モデルプロジェクトの試行を行うことなどにより、地方公共団体のCM方式の活用を推進

○ 都道府県等において、入札制度改革を実施しているところであり、その内容をフォロー

○ 地方公共団体向け総合評価実施マニュアル、第三者機関運営マニュアルを活用し、導入・拡大を促進

○ 入札契約適正化法に基づく要請等を実施

建設産業政策2007の概要～大転換期の構造改革～

資料2 - 3

建設産業を取り巻く変化

建設投資の急激な減少

- 建設投資：ピーク時 84兆円(H4年度)
52兆円(H19年度) ▲38%
- 業者数：ピーク時 60万業者(H11年度末)
52万業者(H18年度末) ▲13%
- 依然として過剰供給構造、更なる再編・淘汰は不可避な状況
- 公共投資への依存度の高い地域の建設産業は極めて厳しい状況
- 価格競争の激化による公共工事の品質確保への支障、下請へのしわ寄せに対する懸念

談合廃絶への社会的要請

- 談合、官製談合などに対する国民の厳しい批判、CSRに対する要請¹
- 改正独禁法等による制度環境の変化
- 「旧来のしきたりからの訣別」など業界の法令遵守徹底への取組
- 本格的な競争の時代への突入

品質の確保に対する懸念

- 公共事業における極端な低価格による受注の増加
- 構造計算書偽装問題の発生
- 建設生産物の品質確保に対する懸念

産業としての魅力の低下、就業者の高齢化、将来の担い手不足の懸念

- 賃金等の労働条件等の悪化、若年労働者の新規入職の減少
- 建設業就業者の高齢化(建設業就業者の43%が50歳以上)、人口減少による建設産業の将来の担い手不足の懸念
- 技術・技能の円滑な承継に対する懸念

¹ CSR(コーポレート・ソーシャル・レスポンス化リテリ)：企業の社会的責任。具体的には、法令遵守、企業統治、情報開示など、一般に企業が社会に対して果たすべき「責任」と捉えている。
² VFM(バリュー・フォー・マネー)：対価に対して最も価値の高いサービスを供給するという考え方
³ CM(コンストラクション・マネジメント)・PM(プロジェクト・マネジメント)方式：発注者の代理人又は補助者として、発注者の利益を確保する立場から、品質管理、工程管理、費用管理を行う方式

「構造改革」の推進

○ 産業構造の転換

-再編・淘汰は不可避-

- 「意識の改革」-法令遵守の徹底
- 「経営の改革」

- 「選択と集中」による技術力・施工力・経営力の強化
- 完工高偏重から利益重視への経営転換
- 業種・規模等に応じた経営戦略の構築
- 最適な企業形態の選択
- 公正な競争基盤の確立、再編への取組の促進、技術と経営による競争を促進するための入札契約制度改革
- 競争を通じて技術力・施工力・経営力に優れた企業が成長

○ 対等で透明な建設生産システムへの改革

- 「脱談合」時代に対応した新しい建設生産システムの構築-

- 価格と品質に優れた公共調達の実現
- 公共工物品質確保促進法等による総合評価方式の導入・拡充

○ 対等で透明なシステムの再構築

- 事前の設計協力など関係者間の不透明な関係、受発注者間・元請下請間の片務性の存在、形式的・画一的な入札契約制度の採用

- 責任関係・費用負担、マネジメントコスト等の明確化
- 発注者の体制、工事の態様等に応じた多様な調達手段の活用

○「人づくり」の推進

-将来を担う人材の確保・育成-

- ・将来を担う優秀な人材の確保・育成
- ・技術・技能の承継に向けた各企業・団体、産業全体の取組

今後の建設産業政策の方向性

○ 公正な競争基盤の確立 - Compliance -

- ・ルール明確化と法令遵守の徹底
- ・法令違反に対するペナルティの強化
- ・建設業法令遵守推進本部の設置
- ・法令遵守ガイドラインの策定
- ・談合廃絶に向けたペナルティの強化

○ 再編への取組の促進 - Challenge -

- ・企業の経営判断を阻害しない制度設計
- ・再編へのインセンティブの付与
- ・海外建設市場への展開
- ・活動領域の拡大
- ・経営事項審査の見直し(企業集団評価制度の創設)
- ・技術者制度の見直しの検討
- ・産活法による企業再編のインセンティブの付与の検討
- ・海外進出に向けたファイナンス面の強化
- ・川上・川下分野や農業等の分野への進出支援

○ 技術と経営による競争を促進するための入札契約制度改革

- Competition -

- ・技術と経営による競争の促進
- ・地域の実情に応じた入札契約制度
- ・ダンピングの防止
- ・一般競争方式の拡大・総合評価方式の拡充、入札ボンドの導入・拡大
- ・工事の態様等に応じた発注標準等の設定、地域貢献度等の評価
- ・低価格入札対策の強化
- ・現行会計制度の課題(予定価格制度等)の検討

○ 対等で透明性の高い建設生産システムの構築 - Collaboration -

- ・多様な調達手段の活用
- ・適切な受発注者間・元請下請間の関係の構築
- ・設計施工一括方式等の活用
- ・CM・PM方式³、三者協議の活用
- ・建設コンサルタント等の能力の適切な評価
- ・建設生産システム合理化推進協議会の拡充、施工体制事前提出方式の検討

○ ものづくり産業を支える「人づくり」 - Career Development -

- ・優秀な技術者・技能者の評価、処遇の改善
- ・技術・技能の向上・承継
- ・基幹技能者の評価(経営事項審査の見直し)
- ・専門高校と地域業界の連携による将来の人材育成強化策の検討

技術力施工力経営力に優れた企業が成長できる環境整備

エンドユーザーに対するVFMの実現

魅力ある産業への転換

「国民の信頼の回復」・建設産業の活力の回復の実現 我が国経済社会 地域コミュニティ 国際社会への貢献

国土交通省が進める入札契約制度改革

資料2 - 4

政府全体の取組

「公共調達の適正化に向けた取り組みについて」

(H18.2.24 関係省庁連絡会議とりまとめ)

公共工事等の入札契約の改善

- ・一般競争方式の拡大
2億円以上は基本的に一般競争方式に移行(2億円未満もできる限り導入)
- ・総合評価方式の拡充
実施目標値の設定(国交省 8割(平成18年度、金額ベース)→9割(H19年度))
- ・入札ボンドの導入・拡大
国交省では、H19年度、全地方整備局で7.2億円(WTO協定上の基準額)以上の全ての工事に適用拡大

➡ フォローアップを実施し、各府省の取組を推進

地方公共団体の入札契約制度改革の推進

- ・総務省とも連携しつつ、地方の改革を強力に推進
→ 昨年末、**公共工事入札契約適正化法に基づく要請**

【都道府県の平成19年度の取組状況】

- ・一般競争方式の拡大
約7割強の都道府県が昨年度より対象範囲を拡大
- ・総合評価方式の拡充
約8割の都道府県が今年度の実施目標を新たに設定

地方公共団体の入札契約適正化・支援方策

- 総合評価方式の普及・拡大のため、地方公共団体においても導入しやすいより簡易な総合評価方式の活用を推進
- 発注者の体制・能力の補完等のため、多様な発注方式の活用、発注者支援を推進
- 一般競争方式の拡大に対応した競争環境整備のため、適切な入札参加条件等の設定を推進

国土交通省直轄の入札談合防止への取組

・政府全体の公共工事等の入札契約の改善の取組に加え、今般の水門談合事件を踏まえて改善措置をとりまとめ(平成19年6月18日)

入札談合の防止について

○ コンプライアンスの徹底

- ・職員の意識改革、職員からの通報制度の整備
- ・外部からの不当な働きかけの報告・記録・公表
- ・関与職員に係る処分基準の明確化、損害賠償の請求

○ 競争性・透明性等の向上のための入札方式の改善

- ・一般競争方式の対象工事の拡大
2億円以上(従前)→6,000万円以上(H20年度中)
金額ベースで約9割に相当
当該金額未満の工事でも積極的に試行

・ 多様な発注方式の採用

設計・施工一括発注方式、CM方式等の導入・活用

○ ペナルティの強化

- ・建設業法の営業停止処分の強化
- ・指名停止措置の強化

○ 再就職の見直し

- ・自粛措置の対象拡大

○ 公共工事における品質の確保

既に講じている公共工事の品質確保対策(H18.4実施)

(1)発注者の監督・検査等の強化

施工プロセスを発注者が常時確認。さらに完成後の検査が困難な不可視部分(橋脚の基礎等)について、受注者に施工状況のビデオ撮影及び提出を求め、施工が適正か確認

(2)受注者側の監理体制の強化

過去70点未満の工事成績評定を通知された企業に対し、品質確保のため、配置技術者の増員(1名→2名)を義務化

(3)手抜き工事へのペナルティ強化

粗雑工事を行った受注者は、最低3ヶ月(従来1ヶ月)の指名停止

極端な低入札が急増



公共工事の品質確保に重大な支障

追加対策の概要

(1)総合評価方式の拡充

○技術評価において、施工内容を確実に実現するための体制を確保できるかを審査要素として加味

(2)品質確保ができないおそれがある場合の具体化

○極端な低入札について特別調査を実施し、契約内容の履行ができないおそれのある者とは契約しない会計法(第29条の6第1項)の仕組みを的確に運用

(3)一般競争参加資格として必要な同種工事の実績要件の緩和

○実績づくりのために無理な入札を行わなくてもすむように緩和
過去10年分 → 当面、最大で過去15年分

(4)入札ボンドの導入拡大(市場による与信審査を通じて資力信用をチェック)

○現在、先行的導入を行っている入札ボンドの対象について、地方公共団体の導入と連携して拡大
(宮城県) 3億円以上に導入 (東北地方整備局) 7.2億円以上 → 2億円以上

(5)公正取引委員会との連携強化

○不当廉売に関する審査に資するため、低入札情報を、公正取引委員会に通報

〔公共工事の品質確保の必要性〕

良質な社会資本整備を通じて、豊かで安全・安心な国民生活を実現することが重要

○公共工事品質確保法の制定(平成17年4月施行)

- ・価格及び品質が総合的に優れた者と契約する「総合評価制度」の導入
- ・工事の効率性、安全性、環境への配慮とともに、社会資本の耐久性を確保



〔低入札工事の品質確保等への懸念〕

○品質確保への悪影響

落札率が概ね65%未満では、全てが工事成績評定点が平均点未満又は下請企業が赤字の工事

⇒ 工事の品質確保に悪影響が生じている (H15・16竣工 コスト調査対象工事等)

(工事手抜きの事例)

道路工事において、産業廃棄物である伐採木の一部を、道路予定地に不正に埋め立て処分
(平成16年度 関東地方整備局)

○安全対策の不徹底

- 平成18年度に発生した死亡事故3件のうち2件が低入札工事で発生 (H18.10.31時点)
- 平成18年度の低入札工事の事故発生率は前年度に比べ約3倍に急増
(H17:1.1% → H18:3.2%)

⇒ 工事の安全対策上の問題が生じている (関東地方整備局)

(事故発生事例)

道路工事において、交通誘導員が一時不在となったため、工事用ダンプトラックが一般車両と衝突
(平成16年度 関東地方整備局)



〔公共工事の品質確保対策が必要〕

極端な低入札によって、公共工事の品質等に影響が及ぶことは避けなければならない

〔極端な低入札の増加〕

	H16	H17	H18上半期
件数	471件	905件	429件
割合	4.0%	8.1%	9.2%
(極端な低入札の割合)	(0.07%)	(0.55%)	(0.85%)

「都道府県の公共調達改革に関する指針（緊急報告）」概要

資料2 - 6

平成 18 年 12 月 18 日
全国知事会公共調達に関する P T

1. 官製談合の防止

- コンプライアンスの徹底
- 内部通報制度の整備
- 職員の再就職制限と O B 等からの働きかけ防止
国家公務員並みの再就職制限の措置を講じるとともに、O B の口利きを規制する法改正を要請

2. 談合を防止する入札制度の改革

- 一般競争入札の拡大と指名競争入札の原則廃止
当面、1 千万以上の工事について原則一般競争入札を実施。拡大に当たり、不良不適格業者の排除、品質の確保、事務量の軽減等の課題については、入札参加条件の適切な設定、最低制限価格制度の活用、入札ボンドの導入等により解決を図る。
- 総合評価方式の拡充
- 電子入札の拡大
3 年以内に全面導入
- 情報公開の推進
- ペナルティの強化
談合を行った場合は、少なくとも 12 月以上の指名停止。違約金特約の額は契約額の 20 % 以上とする。
- 地域産業の育成と公正な競争の確保
地域要件の設定に当たっては、応札可能者は 20 ～ 30 者以上を原則とする。

3. 建設業の構造改善

建設産業の適正規模を確保しつつ、公共事業に過度に依存しない構造転換を進めるとともに、地域経済の振興と雇用の安定を図るため、建設業の技術力・経営基盤の強化、新分野進出、新技術開発等に対して実効ある支援策を講じる。

4. 国への要請事項

- O B による口利きの規制（法改正事項）
- 総合評価方式の審査手続の簡略化（政令改正事項）
- 入札参加停止期間の延長（2 年間→ 3 年間）（政令改正事項）
- 建設業の構造改善への支援
- 本指針の改革内容の市町村への拡大に対する配慮
（○ J V のあり方についての検討（確認事項））